

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

平成30年3月22日（木）
午後1時30分から午後3時まで

場 所

日立市役所 305号会議室

出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 中山 俊恵 |
| 教育長職務代理者 | 中村 雅利 |
| 委 員 | 上村 由美 |
| 委 員 | 朝日 華子 |
| 委 員 | 土屋 静治 |

委員以外の出席者

| | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 鈴木 透 |
| 総務課長 | 清水 透 |
| 学校施設課長 | 大平 利彦 |
| 学校施設課課長（新調理場建設担当） | 佐藤 行男 |
| 学務課長 | 内山 信弘 |
| 学務課課長 | 木下 俊雄 |
| 生涯学習課長 | 飯塚 優 |
| スポーツ振興課長 | 志藤 忠博 |
| 指導課長 | 折笠 良平 |
| 指導課課長 | 佐川 章子 |
| 郷土博物館長 | 助川 正則 |
| 記念図書館長（兼）視聴覚センター所長 | 鈴木 士郎 |
| 教育研究所長 | 勝間田 忠彦 |
| 宮田調理場長 | 荒川 敏明 |
| 企画員 | 佐藤 政臣 |
| 総務課副参事（兼）庶務係長 | 中村 大介 |
| 総務課課長補佐（兼）計画財務係長 | 酒地 康彦 |
| 総務課主幹 | 吉野 成実 |
| 総務課主幹 | 宇佐美 亮 |

議 事

報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 9 号 専決処分について（日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について）

議案第 10 号 日立市立学校適正配置基本方針の策定について

議案第 11 号 平成 30 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 12 号 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

議案第 13 号 日立市いじめ防止基本方針を改定することについて

その他

- (1) 平成 30 年第 1 回市議会定例会について
 - (2) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について
 - (3) 長者山遺跡の活用について
 - (4) 教育委員会関連行事等について
- ア 平成 30 年春のスポーツイベントについて

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号 教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 9 号 専決処分について(日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正
する規則の制定について)

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第9号について、学務課課長から説明をお願いします。

学 務 課 課 長 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定に
ついて、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕が
ないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第3
条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規
定に基づきこれを報告し、承認を求めるものです。

改正の内容としては、給食費の額の引上げです。

まず、小学校の児童及び職員並びに特別支援学校小学部の児童及び職員については、現行の月額3,840円から月額4,340円に改正し、500円の値上げになります。

中学校の生徒、特別支援学校中等部及び高等部の生徒並びに学校及び調理場の職員については、現行の月額4,460円から月額4,960円に改正し、同じく500円の値上げになります。

また、学校又は調理場の長が、徴収した給食費について教育長に報告するための給食費徴収報告書の様式に記載されている金額を削ります。

最後に、給食費の改正に当たって、保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の給食費の額については、当分の間、従前の額とします。

なお、増額分については相当額を市から補助することとし、平成30年度当初予算に計上する予定です。

委員 今後、どのような形で周知していくのでしょうか。

学務課課長 児童生徒の保護者に対しては、4月早々に学校を通して周知する予定です。

また、市民に対しては、4月5日号の市報で周知するとともに、6月5日号の市報で学校給食の特集を組み、「おいしい給食」やその他の概要について周知する予定です。

なお、実際に負担額が増える教職員や調理場職員に対しては、既に周知を図っています。

教育長 それでは、議案第9号について、承認することによろしいですか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第9号については、承認されました。

議案第10号 日立市立学校適正配置基本方針の策定について

教育長 次に、議案第10号について、学務課課長から説明をお願いします。

学務課課長 日立市立学校適正配置基本方針の策定について、提案するものがあります。

この基本方針は、学識経験者、保護者、地域代表、学校教育関係者などで構成する「学校適正配置検討委員会」から2月15日付けで提出のあった「提言」に基づき、文言等を整理の上、事務局が作

成したものです。

基本方針は、「はじめに」、「基本方針」、「資料編」の大きく3つの区分で構成されています。

「はじめに」では、学校適正配置の検討に至った背景や現状を述べ、併せて市内児童生徒数の減少などを、グラフを用いて説明しています。

続いて、具体的な「基本方針」についてですが、基本理念を「子どものための環境づくりを～市民とともに～」としました。

これは、「学校適正配置は子どもたちのために行うものであり、市民とともに取り組んでいく」という、基本的な姿勢を表しているものです。

なお、この基本理念は、基本方針のサブタイトルとしても位置付けることとしています。

そして、「社会性を育む視点」、「指導体制を充実する視点」、「学校を運営する視点」の3つの視点に加え、「市民アンケート、地域懇談会及び検討委員会からの主な意見」を踏まえて、「日立市が目指す学校規模」を導いています。

具体的には、小学校はクラス替えのできる各学年2学級以上、中学校はクラス替えができ、かつ授業数の多い5教科に複数教員が配置できる各学年3学級以上としています。

次に、「学校の適正配置を進めるに当たっての留意事項」です。

「適正な配置バランス」に配慮するほか、「児童生徒への配慮」では、学校統合などに伴う児童生徒の不安を軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう配慮すること、「地域への配慮」では、地域住民と十分意見交換し丁寧に検討を進めることなど、合計7つの項目に留意しながら今後の検討を進めることとしました。

最後に、大きな4番として、この基本方針に基づき「学校再編計画」を策定する旨を述べており、「学校適正配置の全体像を明らかにした上で、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにする」こととしています。

なお、これまでは、今後策定する計画の名称を「学校適正配置計画」としてきましたが、地域懇談会などで市民の方々から御意見を伺う中で、「適正配置」という言葉が分かりづらいという御指摘をいただいたことを受け、市内の学校を再編するというイメージを明確にするため、(仮称)ではありますが「学校再編計画」と名称を変更したものです。

委員 適正配置基本方針ですが、丁寧かつ慎重に、各方面の意見を聞きながら、しっかりまとめられていると感じました。

これに従って、これから再編計画を進めることとなるのだと思いますが、保護者は当然のこと、地域に対しても丁寧に説明し、理解

を求めていただければと思います。

また、もし学校を統合する場合には、児童生徒の通学に対しても十分に配慮していただき、安全の確保をお願いします。

日立市が目指す学校規模とありますが、あくまでも基準であるということを踏まえながら、丁寧に進めていただければと思います。

委員 文部科学省が作成した適正規模・適正配置等に関する手引きには、距離感を踏まえた統合の基準が示されているのでしょうか。

学務課課長 手引きには、少なくともクラス替えができる2学級以上を確保することや、中学校については、複数教員が配置できる基準である各学年3学級以上であることなど、おおむね本市と同じ考え方で整理されたものが示されています。

また、通学距離の基準については、小学校4km以内、中学校6km以内とされ、更に、公共交通機関を利用して1時間以内と、子どもたちが無理なく登校できる範囲で適正配置を進めるということが示されています。

教育長 現在、日立市で通学距離が一番長い学区はどこになりますか。

学務課課長 いぶき台団地から楡形小学校までは、直線距離で2.8kmあり、通学に1時間程度かかります。

また、同じ団地から十王中学校までは4.2kmありますが、自転車通学が認められているため、通学時間は25分程度となります。

教育長 それでは、議案第10号について、可決することよろしいですか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第10号については、原案可決と決しました。

議案第11号 平成30年度「日立の学校教育」の策定について

教育長 次に、議案第11号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成30年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものです。

「日立の学校教育」は、学校教育の推進施策や主要な事業について

てまとめ、教職員に提供することで、本市の学校教育の方向性の共有を図るものです。

策定に当たって留意した点が、4点あります。

1点目は、国及び県の教育施策や、本市の上位計画を踏まえた内容とすることです。

2点目は、新学習指導要領の全面実施に備えた内容とすることです。

3点目は、日立市が目指す学校教育の方向性や推進施策、事業について、教職員だけでなく、市民が理解できるようにするための資料とすることです。

4点目は、教職員が、授業づくりや、生活指導、生徒指導などに活用できるように、見やすさや使いやすさを意識して作成しています。

なお、この冊子は、3月中に各学校に配布したいと考えています。

教 育 長 それでは、議案第11号について、可決することによろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第11号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 2 号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教 育 長 次に、議案第12号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について、提案するものです。

方針は大きく3点あります。

1点目は、教科に関する調査の平均正答率は公表しないというものです。

2点目は、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表するというものです。

3点目は、質問紙調査の結果は公表するというものです。

なお、平成30年度は、4月17日(火)に調査が実施されます。

対象は、小学校6年生と中学校3年生で、教科は、国語、算数・数学、理科となっています。

教 育 長 それでは、議案第12号について、可決することによろしいです

か。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第12号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 3 号 日立市いじめ防止基本方針を改定することについて

教 育 長 次に、議案第13号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市が策定するいじめ防止基本方針を改定することについて、提案するものです。

まず、改定の趣旨についてです。

本市のいじめ防止基本方針は、平成26年に策定したものです
が、平成29年3月に国の「いじめ防止のための基本的な方針」が
改定されたため、それに合わせ、本市の基本方針も改定するもので
す

また、本市の基本方針策定後、約4年が経過し、学校や子どもたち
を取り巻く環境が変化したことなどから、見直しの時期を迎えた
ということもあります。

改定に当たっては、丁寧で、保護者にも分かりやすい表現とし、
加害児童にも配慮するなどの本市の基本方針の特色は変更せず、国
の方針の改定部分等を反映しています。

次に、改定の概要についてですが、大きく7点あります。

1点目は、いじめの認知についてです。

これまでいじめの定義から除かれていた「けんか」や「ふざけ合
い」についても、背景にある事情の調査を行い、いじめに該当する
かどうかを判断することとします。

2点目は、学校評価の実施です。

学校は、いじめの未然防止、並びに早期発見・早期対応のための
取組に対する評価を実施することとします。

3点目は、特に配慮が必要な児童生徒への対応です。

配慮が必要な児童生徒に対しては、適切な支援を行うこととしま
す。

4点目は、道徳教育の充実です。

いじめに対する取組の中に、道徳教育の充実を明記します。

5点目は、いじめへの対処です。

いじめの「解消」の要件として、いじめに係る行為が少なくとも
3か月を目安として止んでいること、かつ、被害者が心身の苦痛を
感じていないことの2つの要件が満たされている必要があること

を明記しました。

6点目は、いじめ重大事態の調査を開始する前に、被害者及びその保護者に対して調査方法の丁寧な説明を行うことを明記したことです。

7点目は、いじめの重大事態の対処に、市長による再調査を行う必要があると考えられる場合の判断基準を示したことです。

なお、改定後のいじめ防止基本方針は、市ホームページに掲載するとともに、リーフレットを作成し、周知を図りたいと考えています。

また、この改定に伴い、各学校のいじめ防止基本方針についても見直す予定としています。

- 委員 改定により、よりきめ細やかになったと思います。
学校評価の実施についてですが、各学校の評価は、教育委員会に報告されるのですか。
- 指導課長 各学校では、学校経営全般について学校評価を行っています。
その結果は全て、教育委員会に報告を受けていますので、いじめ対応の取組の評価結果についても、報告を受けることとなります。
- 委員 評価項目にいじめ対応の取組を加えることについて、基本方針の改定とは別に、学校に改めて依頼はするのでしょうか。
- 指導課長 評価項目を設けることについて、各学校に改めて示す予定です。
- 教育長 それでは、議案第13号について、可決することよろしいですか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第13号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 平成30年第1回市議会定例会について

- 教育長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。
- 教育部長 平成30年第1回市議会定例会について、説明します。

会期は、平成30年2月28日（水）から3月16日（金）までの17日間でした。

教育委員会関連の質問及び答弁の概要についてですが、会派代表質問は3人、一般質問は4人、議案質疑は3人の合計10人の議員から質問がありました。

まず、会派代表質問についてです。

1人目は、民主クラブの吉田 修一 議員で、教育行政についてということで、教職員の働き方改革について、4点の質問がありました。

1点目は、本市を含む多くの自治体は教員の具体的な勤務時間を把握していないが、そのような状況では、適正な労務管理ができないのではないかという質問です。

これに対しては、本市では、これまでも市が雇用する事務職員や学校図書事務員を配置し、部活動では外部指導者を活用するなど、教員の負担軽減を図ってきましたが、学校現場の声などからも、勤務時間の改善には至っていないという認識を持っていることを述べた上で、今後は、明確な目標設定を行うためにも、まずは具体的な勤務時間を正確に把握した上で、働き過ぎの解消に向けて、様々な方策を進めなければならないと考えている旨を答弁しました。

2点目は、部活動支援者登録制度を設け、校外人材を積極的に活用することで教職員の負担軽減につながるものとするが、見解を伺うという質問です。

これに対しては、部活動指導員は、教員がいなくても顧問として部活動を担うことが可能とされ、学校職員として部活動の実技指導を行うものとされているものですが、教員の負担軽減の観点から有効であるということをも述べた上で、今後は、教員の教育活動の充実を図るため、外部人材確保の方策や、部活動指導員の活用を含めた、部活動を適切に運営するための体制整備について検討を進めていく旨を答弁しました。

3点目は、教職員の負担軽減と保護者への利便性向上のため、教育委員会内に専門相談員を配置し、相談窓口の一本化を図ってはどうかという質問です。

これに対しては、学校教育に関する保護者からの相談に関しては、これまでも一番身近な各学校で受けるとともに、教育委員会において随時対応してきましたが、今後、総合窓口の在り方、体制などについて整理をするとともに、専任の相談員配置についても検討していく旨を答弁しました。

4点目は、今後、高ストレスを抱える教職員へのフォローをどのように考えているのかという質問です。

これに対しては、まず、メンタルヘルス対策の一環としてのストレスチェックは、本市では全学校の全教職員を対象に実施していま

すが、検査結果は検査機関から本人に直接通知されるため、個人情報保護の観点から、本人の承諾を得た上で、その後の指導を行うシステムになっており、現時点では、教職員に対して制度周知の徹底を図り、面接指導への移行を促すなど、その意識啓発に努めているのが現状である旨を述べ、今後、教職員を対象とした専門医やカウンセラーへの相談については、精神科産業医を積極的に活用するとともに、茨城県教育委員会が設置している教職員相談室のカウンセラーの活用などを更に促進し、高ストレス者のフォローに努めていく旨を答弁しました。

2人目は、ひたち未来の永山 堯康 議員で、日立風流物保存の基本的な考え方と活用方法について、そして、(仮称)日立風流物会館の創設や収蔵庫の更新など、施設整備についての質問がありました。

これに対しては、まず、日立風流物を保存する活動における課題として、「収蔵庫が老朽化していること」「4つの保存会が連携して活動できる場が無いこと」「後継者が不足していること」などが挙げられ、本市では、これまで、文化財の保存・伝承・公開活動への補助とともに、後継者の育成に向けた取組を行ってきましたが、保存会活動や後継者育成の拠点、魅力発信の展示施設の整備など、更に必要なことがあると考えていることを述べた上で、平成30年度に整備計画検討委員会を設置し、新たな拠点・展示施設の整備を視野に、各種課題への対応や日立風流物の更なる活用などの在り方を整理し、「日立風流物展示施設等整備基本計画」をとりまとめている旨を答弁しました。

3人目は、公明党の館野 清道 議員で、特色ある教育を活かしたまちづくりについてということで、ひたちらしい教育で転入者を増やすためには、ひたちらしい教育の目標を明らかにする必要があるが、教育委員会では、ひたちらしい教育をどのようにとらえ、子どもたちのどのような力を育もうとしているのかということや、本市への定住促進に向けた教育の取組について、質問がありました。

本市の教育では、日立理科クラブを活用した理科教育や、英語体験活動などをはじめ、様々な取組を行っていますが、これらのひたちらしい教育により、論理的な思考力やコミュニケーション能力を育てるとともに、自分の存在を肯定的に受け止め、自信を持ち、他の人々とも力を合わせ、社会を生き抜いていく力を育んでいきたいという旨を答弁しました。

次に、一般質問についてです。

1人目は、ひたち未来の石井 仁志 議員で、南部図書館利用と電子図書館について、質問がありました。

まず、南部図書館の子育て支援のための仕掛けと問題点についての質問です。

これに対しては、子育て支援策の主な特色として、「おはなしのへや」を中心とした取組が挙げられ、「おはなしのへや」で開催される「南部子どもの広場」は、保育士2名が常駐し、見守りを行いながら、親子が安心して遊び・交流できる場を提供する県内初の取組であること、「南部図書館サポーターズクラブ」に登録しているサポーターが様々な事業を企画・実践することを通して、市民や地域に密着した、市民参画による図書館づくりを積極的に展開していることを述べました。そして、課題としては、「親子で楽しめる、魅力的な子どものためのイベント」を企画すること等により、地域の方々に、より子育てしやすい環境を提供する必要があると考えている旨を答弁しました。

次に、電子図書館の仕組みについての質問です。

これに対しては、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを使ってインターネット上で貸出・返却を行い、電子書籍を読むことができる図書館を一般的に電子図書館と呼んでおり、居場所を問わず24時間いつでも利用可能な便利なシステムであるということなどを答弁しました。

続いて、公共図書館での電子図書館の問題点と、日立市での導入予定についての質問です。

これに対しては、事業者から電子書籍データをリースする場合は、提供期間に限りがあり、契約期間終了後は再度費用が発生し、購入する場合でも、コストが一般の紙媒体に比べ1.5倍から2倍と高額になることを述べた上で、現時点で電子書籍化されている書籍が少ないことや、当面、既存の書籍と電子書籍の両方を揃えなければならず、経費が倍以上かかることなど、導入に向けて整理すべき課題が数多くあるため、引き続き研究していく旨を答弁しました。

2人目は、日立市政クラブの今野 幸樹 議員で、学校教育現場の状況について質問がありました。

まず、いじめ早期発見のための対応についてということで、いじめ情報を匿名で報告・相談できるアプリの導入の提案や、いじめの早期発見のための対応についての質問です。

これに対しては、まず、児童生徒の小さなサインも見逃すことのないよう、学校生活アンケートを定期的実施し、また、教員等による教育相談を実施するなど、その把握に努めておりまして、何でも相談できる人間関係をつくるのが、いじめ対応の基本であり、そのための教員の能動的な関わりが重要であることから、その徹底を図っているところであることを述べました。その上で、アプリなどのSNSを活用した相談体制についても、今後、先行事例の有効性等について研究を進めていく旨を答弁しました。

次に、不登校児童生徒の相談体制について、質問がありました。

これに対しては、不登校を早期に解決するには、それらの要因や状況を丁寧に見極め、個々に応じた適切な支援が必要となることから、今後も、効果的な研修に努め、教員及び教育相談員の経験と資質向上を図り、相談しやすい環境づくりと、子どもの心に寄り添った丁寧な相談ができるように体制を整えていきたいという旨を答弁しました。

続いて、保護者が関連するトラブル等についてということで、学校現場において保護者が関連するトラブル等を未然に防ぐ取組や対応について質問がありました。

これに対しては、学校では、保護者との良好な関係を保つため、その要望に耳を傾け、学校の考えを丁寧に説明し、保護者との意思疎通を大切にしていますが、一方で、保護者の要望がエスカレートし、トラブルへと発展するケースが生じることもあるため、教育委員会もサポートし、児童生徒が安全で、安心な学校生活を送れることを第一に、過度な要望に対しては毅然とした対応をとり、必要に応じて、福祉部門や警察等との連携を図っていく旨を答弁しました。

3人目は、ひたち未来の伊藤 智毅 議員です。

子どもを取り巻く教育環境についてということで、教職員の職場実態について質問がありました。

まず、本市では、今後、小中学校教員の具体的な勤務時間数について、どのように実態把握をしようと考えているかという質問です。

これに対しては、教職員の勤務状況については、学校長などの管理職が日常的に出勤簿や目視等で確認しているが、具体的な時間数は把握していないという現状を述べた上で、学校における働き方改革を進める上で、職場実態の正確な把握は喫緊の課題と考えているため、将来的には、教員の勤務時間管理ソフトなどを導入していきたいと考えていますが、当面は、新年度において各学校の実態調査を行い、現状把握に努める旨を答弁しました。

次に、教員には教職調整額4%が支給されるため、時間外勤務手当は支給されていないが、何らかの手当の支給や振替等の対応はなされているのかという質問です。

これに対しては、原則として時間外勤務が生じないという考え方から、時間外勤務手当は支給されていませんが、週休日などに、教員が部活動指導に従事したときは、県条例に基づき日額3,600円の教員特殊業務手当が支給されるほか、週休日に勤務した場合は週休日の振替が、祝日及び年末年始に勤務した場合は代休の取得が認められている旨を答弁しました。

続いて、学校現場における教職員の勤務実態に対して、課題をどのように認識し、その課題対策のために、人員確保等を含め、どの

ように取り組んでいるのかという質問です。

これに対しては、近年、教員の多忙感が高まっていることは明らかであり、その大きな要因は、学校における授業に関すること以外の業務の増大と考えており、本市では、これまでも、市費による学校事務員等の配置や、事務量の削減等に取り組み、本年4月には、全小中学校に導入される校務支援システムの活用により、教員の事務作業の更なる軽減を図ることを述べた上で、今後は、これまで学校・教師が担ってきた業務についても、「学校以外が行うべき業務」「教師が行う必要のない業務」「負担軽減が可能な業務」の3つに区分して整理と検証を行いながら、外部人材の活用などにより、更なる負担軽減に取り組んでいくことや、各小中学校への正規教職員の配置人員の増について県に要望していく旨を答弁しました。

続いて、部活動等について質問がありました。

まず、日立市の中学校における運動部活動の実態についての質問です。

これに対しては、本市では「日立市立中学校部活動に関する実施要綱」を定め、「週当たり平日に1日、土、日曜日はそのいずれかを休養日とする」ことや、「活動時間は、平日は2時間程度、休日は半日程度とする」ことなどを示しており、本年度の生徒の年間活動日数は約220日であり、休養日は約140日となっている旨を答弁しました。

次に、顧問の教員等の従事实態や課題、その対策等についての質問です。

これに対しては、ほとんどの教員が部活動に従事していますが、正顧問と副顧問の2人で指導する体制をとっているため、教員一人当たりの従事日数は、生徒の活動日数の年間220日よりも若干少なくなっていることを述べた上で、部活動は、本市においても、長時間勤務や休日勤務の要因の一つであると認識しており、また、未経験の競技の部活動を担当することに負担を感じる教員もおり、課題であると捉えているため、今後は、文部科学省から示される予定の「運動部活動に関するガイドライン」を参考に、現在の要綱を改め、生徒の健康及び学習に配慮するとともに、教員の就労環境に配慮した、適切な部活動運営が可能となるよう努めていく旨を答弁しました。

4人目は、日本共産党の小林 真美子 議員で、子育て支援についての質問がありました。

まず、義務教育無償化の観点から、学校給食費の無償化について見解を伺うという質問です。

これに対しては、学校給食費を無償化とするためには、約7億円の公費負担が必要となり、これに伴う特定財源もないことから、無償化することは困難であると考えていることを述べた上で、他市町

村では、行事食や地場産品の材料購入費を市が補助するなど、様々な取組を行っているため、本市においても、他市町村の状況を注視しながら、保護者の負担軽減に向けた方策を多方面から検討していく旨を答弁しました。

次に、子どもの貧困対策についてということで、国が進めている生活保護基準の見直しにより、現在市の就学援助制度を受けている者が受けられなくなることがあるのかといった質問がありました。

これに対しては、生活保護基準については、現在、国において5年に一度の見直しを行っていますが、就学援助は、生活保護制度に準ずる制度であるため、本市においては、国の生活保護基準に連動させていきたいと考えていることを述べた上で、本市では、今年度から、就学援助の認定要件に所得基準を加え、市民により分かりやすいものとし、さらに、新入学児童生徒学用品費等の単価を引き上げ、この春から市内の小中学校に入学する児童生徒を持つ保護者を対象に、学用品費等の入学前支給を実施し、事業拡充に努めたことを答弁しました。

また、教育行政についてということで、「家庭教育支援」についても質問がありました。

まず、「家庭教育支援」についてどのような施策を行っているのかという質問です。

これに対しては、市としては、子どもの成長に合わせ、その時々において、大きく3点の取組を行っており、1点目は、切れ目のない支援のためのアプローチ、2点目は、子育て情報の提供、3点目は、子育てを学ぶ機会の提供であるということ述べた上で、今後とも、あらゆる機会を通じて、保護者の状況を踏まえた支援を行い、親としての学びや育ちを応援していく旨を答弁しました。

次に、家庭教育支援法案が提出されようとしているが、内容についての見解を伺うという質問です。

これに対しては、この法案は、現時点では国会に提出されていないため、詳細について述べることはできませんが、これまでの家庭教育に対する国の取組は、「すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるようにする」ことが基本であることから、今回の法案についても、家庭を取り巻く社会が家庭教育を支援していくとする内容になるものと認識しており、いずれにしても、引き続き、地域ぐるみでの子育てや家庭教育を支援できるよう、各種施策を推進していく旨を答弁しました。

続いて、議案質疑についてです。

1人目は、日本共産党の小林 真美子 議員で、平成30年度日立市一般会計予算の議案に関連して、平成30年度の学校適正配置に関する予算の内容と、検討の進め方について質問がありました。

これに対しては、予算の内容については、本年度策定する「学校

適正配置基本方針」のリーフレットなどの印刷代のほか、学校適正配置検討委員会の運営に要する経費として、委員報償費、会議資料の作成経費等を計上しており、検討の進め方については、学校適正配置計画では、各学校の今後の在り方について具体的に盛り込むこととなるため、最も直接的に影響を受ける保護者との意見交換の場を可能な限り設け、併せて、地域懇談会等を開催するなど、市民の皆様から意見をいただきながら、丁寧に進めていく旨を答弁しました。

2人目は、民主クラブの白石 敦 議員で、平成30年度日立市一般会計予算の議案に関連して、ひたち大好き博士事業について、これまでの取組との変更点及び特徴について質問がありました。

これに対しては、ひたち大好き博士事業は、これまで個々に取り組んでいた事業を集約し、内容を充実させるもので、小中学生に、市内の様々な施設の魅力や歴史などを紹介するとともに、施設利用や地域活動への参加を記録するパスポートを発行し、その活動をポイント制で評価することで「ひたち大好き博士」の認定を行おうとするものであり、「小学校低学年向け」及び「高学年向け」と「中学生向け」の3種類を作成し、3年間使用することを想定していることや、子どもたちの事業への愛着と参加意欲を高めるため、「ひたち大好き博士」のキャラクター案を募集することも計画しており、平成30年度に、キャラクターの募集・選定やパスポートの内容検討と印刷などを行い、平成31年度当初から使用できるようにパスポートを配布する予定である旨を答弁しました。

また、長者山遺跡活用事業の経緯と今後の進め方についても質問がありました。

これに対しては、長者山遺跡は、十王町伊師の愛宕（あたご）神社周辺に位置している遺跡であり、平成17年度から27年度まで発掘調査を行った結果、8世紀頃に国が整備した「古代の道路」及び「駅家（うまや）と呼ばれる建物」と推定される建物跡などが発見されたことから、国史跡指定に向けた取組を進めてきたことを述べた上で、平成30年度は、国史跡指定に伴う記念式典等の開催や、遺跡を広くPRする取組を行うとともに、学識経験者で構成する保存活用計画策定準備会を設置し、遺跡の具体的な保存方法や活用方策について検討を進める予定である旨を答弁しました。

3人目は、公明党の三代 勝也 議員で、平成30年度日立市一般会計予算の議案に関連して、アレルギー対応室整備工事について、どのような食物アレルギーに対応し、何食提供することを想定しているかについて質問がありました。

これに対しては、本工事は、南高野学校給食共同調理場において、「卵」や「乳製品」に対する食物アレルギーを持つ児童生徒に、アレルギー対応食を提供するため、調理過程でのアレルギー食材の混

入を防ぐ観点から、専用の調理室を設けるものであり、提供するアレルギー対応の給食数は、約50食を想定している旨を答弁しました。

また、どのような調理器具を設置し、工事のスケジュールはどうなっているかについても質問がありました。

これに対しては、整備工事については、現在、果物を調理するために使用している数物室と呼ばれる部屋を改修整備するもので、設備については、IH調理器や冷蔵庫などの通常の調理に必要な設備を設置するものであり、工事は、小中学校の夏休み期間を利用して実施し、新調理場のオープンに合わせて、平成31年4月から供用開始する予定である旨を答弁しました。

最後に、教育福祉委員会についてです。

豊浦小学校の現地調査を行ったほか、平成30年度日立市一般会計予算、平成29年度日立市一般会計補正予算、久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業校舎改築電気設備工事の請負契約の変更についての議案について審議いただき、すべて可決されました。

委員 代表質問と一般質問において、教職員の働き方改革についての質問がありましたが、中でも、教職員の労働時間の管理について、改めて要望します。

日立市では、事務職員や学校図書事務員の配置などにより、負担軽減を図っているところですが、個々の教職員の労働時間を把握していないという現状があることを考えると、まずは、労働時間を把握するため、自己申告ではなく、システムを構築することを早急に進めていただきたいと思います。

その上で、時間外労働がどういった内容のものであるかを顕在化させて、やめるもの、他者に委託するもの、シェアできるものといった見方で改善してほしいと思います。

教育は無限ですが、教員は有限でありますので、適正な労働時間となるように努めていただくようお願いいたします。

委員 (仮称)日立風流物会館の創設と収蔵庫の更新についての質問に対し、平成30年度に整備計画検討委員会を設置し、「日立風流物展示施設等整備基本計画」をとりまとめていくという答弁をされていますが、計画はどの程度の期間でまとめる想定としているのでしょうか。また、検討委員会の構成や、検討すべき内容についても伺います。

郷土博物館長 まず、検討委員会の委員としては、風流物やささらの関係者、学識経験者などの方をお願いをし、8人程度で構成したいと考えています。

また、検討委員会では、施設整備に当たって、施設の規模や建設の場所、風流物の展示の仕方、施設の持つ機能などについて具体的に検討し、平成30年度中に計画をまとめたいと考えています。

委員 できれば、風流物の実物を、いつでも、どこでも見られるような形で検討を進めていただければありがたいです。

委員 特色ある教育を活かしたまちづくりについて質問がありましたが、日立市の教育のアピールポイントとなるものが、外の人にあまり把握されていないように感じます。

目に見える形にする必要があると思いますが、学校の適正配置は、それを示すことができるものの一つであると思います。

これから子どもの数が少なくなっていく中で、国や県の距離的な基準は緩和されていくのではないかと思います。小中一貫校や、低学年は小さい学校規模にし、高学年はある程度大きな学校規模にするなど、様々な学校配置の形で特性を出すこともできると思います。

国や県の動向を先読みして、日立らしい学校配置についても考えていただければと思います。

委員 アプリなどのSNSを活用したいじめの相談体制について、情報教育との関連もあると思いますが、日立市では、現時点でどのように考えているのでしょうか。

指導課長 いじめの未然防止、早期発見については、まずは、教職員が児童生徒の悩みや不安をいち早く感じ取ることが大事であり、その上で、人間関係づくりということが基本になると思います。

しかしながら、学校には相談しづらいということや、周囲の目が気になるという場合も考えられますので、学校以外の相談窓口との連携や周知も行っているところです。

スマートフォンやSNSを活用した相談や通報が、学校以外の相談窓口となり得るのかについては、先行して導入した自治体の成果や課題を精査して、検討していきたいと考えています。

スマートフォンやSNSを使用することには危険性もありますので、ルールやマナーの指導も並行して行っていく必要があると考えていますし、先行して導入した自治体では、そういった危険性をどのように解消しているのかについても、検証していきます。

また、来年度、情報教育の推進の指針を各学校に示す予定としています。その中には、学校ですべきことや、子どもたちが身に付けるべきことなども記載しますので、それらも踏まえながら、正しい情報の正しい使い方を身に付けさせたいと考えています。

教育部長 SNSについては、女性青少年課関連でも質問がありましたが、情報化社会が急速に進展している中で、行政としては、そのスピードについていく必要があります。

現状を踏まえて、学校としてどう対応していくかという課題に対しては、基本的には教職員と子どもたちの信頼関係づくりが必要であると思いますが、子どもたちが自由に情報発信できるツールが存在する中、その対応は非常に難しくもあります。

そういった現実を踏まえた中で、実情に合った対応を検討していきたいと考えています。

教育長 平成30年第1回市議会定例会では、市長の市政方針や、平成30年度予算案を踏まえた上での様々な質問がありました。

教育委員会においても、各議員からいただいた質問を踏まえながら、まずは現状をしっかりと把握し、視野を広く持って、将来を見通した形で、各施策を進めていきたいと考えています。

(2) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について

教育長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について、説明します。

まず、学級閉鎖措置を行った学校・幼稚園について、平成30年3月20日現在の状況ですが、特に小学校においては、平成28年度の閉鎖学級数が75学級であるのに対し、平成29年度の閉鎖学級数が127学級と、非常に多くなっています。

次に、流行の経過についてです。

12月19日(火)に、今季最初の学級閉鎖措置を行いました。昨年度に比べ、茨城県全体では、2週間ほど遅い流行入りとなっています。

そして、2月1日(木)には、今季最多となる小学校9校、中学校3校、特別支援学校1校の36学級を閉鎖しました。

3月5日(月)以降は、1日最大4学級と徐々に減少しています。

なお、インフルエンザ警報についてですが、3月1日(木)以降、茨城県全域注意報が発令され、現在も継続中となっています。

(3) 長者山遺跡の活用について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 長者山遺跡の活用について、説明します。
説明は、映像を使用して行います。

(映像による説明)

(4) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは次に、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア 平成30年春のスポーツイベントについて

スポーツ振興課長 平成30年春のスポーツイベントについて、説明します。

1つ目は、3月23日から開幕する選抜高等学校野球大会です。
甲子園初出場を果たした明秀学園日立高等学校は、明日の第3試合で広島県代表の瀬戸内高等学校と対戦します。

また、明秀日立の応援に、日立第二高等学校の吹奏楽部が友情応援で加わり、明秀日立的吹奏楽部と一緒にアルプススタンドからエールを送ります。

皆さんの声援が勝利に繋がりますので、応援をお願いします。

2つ目は、第18回日立さくらロードレースです。今回もさくらまつりに合わせ、4月8日に午前9時から順次レースが開始されます。参加申込者数は、17,503人です。

3つ目は、第41回日立市長杯選抜野球大会です。今回の大会は、日立製作所の会瀬球場が改修工事のため使用できないこととなりましたので、日立市民運動公園野球場とひたちなか市民球場を使用することになりました。また、これまで、準決勝を会瀬球場と日立市民球場の2会場で同時に行い、その後、会瀬球場から移動し、日立市民球場で決勝戦を1日で同日に行っていました。今年、準決勝、決勝を別の日に行うこととなりましたので、大会期日も昨年より1日増え、予選リーグ4日、準決勝と決勝で2日の計6日間で開催します。

4つ目は、第7回日立さくら杯社会人野球大会です。4月28日に市民運動公園野球場で、JX-Eneosと日立製作所が対戦し、前座試合では、中学校の対戦を予定しています。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総 務 課 長 平成30年4月26日（木）午後3時から、日立市役所6階研修室（※ 後日、4階庁議室に変更）で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了します。

以 上